

# 5月号

◎編集・発行

赤穂市市長公室秘書広報課

〒678-0292

兵庫県赤穂市加里屋 81 番地

TEL：0791-43-3201(代表)

FAX：0791-43-6892(代表)

MAIL：kouhou@city.ako.lg.jp

https://www.city.ako.lg.jp

## 令和8年5月25日号掲載内容

- ・ 令和9年度4月採用 赤穂市職員を募集…………… 1
- ・ 5月31日は「世界禁煙デー」です…………… 3
- ・ 成人歯科健診を受けましょう…………… 2
- ・ 水道週間(6月1日～7日)のお知らせ…………… 3
- ・ マイナンバーカードの出張申請サポート受付を実施…………… 2
- ・ 兵庫県住宅再建共済制度の加入相談窓口を開設…………… 4
- ・ 6月は「豊かなむらを災害から守る月間」です…………… 2
- ・ 赤穂軽トラ朝市開催日のお知らせ…………… 4
- ・ 消費者協会「生活講座」参加者を募集…………… 3
- ・ 6月の主な無料相談…………… 4

## 令和9年度4月採用 赤穂市職員を募集します

◎人事課 TEL43-6863 FAX43-6892

採用予定日：令和9年4月1日

職種	採用予定数	受験資格
土木職	3名程度	昭和56年4月2日以降に生まれた人(令和9年4月1日における満年齢が45歳までの人)で、学校教育法による高等学校以上を卒業した人のうち、各募集職種に必要な専門知識を有する人 ※令和9年3月に高等学校を卒業見込みの人は受験できません。
建築職	1名程度	
機械職	1名程度	
電気職	1名程度	
消防職	6名程度	平成13年4月2日以降に生まれた人(令和9年4月1日における満年齢が25歳までの人)で、学校教育法による高等学校以上を卒業した人 ※令和9年3月に高等学校を卒業見込みの人は受験できません。
保育士・幼稚園教諭	1名程度	昭和56年4月2日以降に生まれた人(令和9年4月1日における満年齢が45歳までの人)で、保育士資格及び幼稚園教諭(1種または2種)免許の両方を有する人、または令和9年3月31日までに両資格を取得する見込みの人

◎試験日 7月12日(日)、13日(月)

◎受付期間 6月19日(金)まで

◎試験会場 市役所ほか

※詳しくは、市ホームページをご確認ください。

▽市ホームページ



## 成人歯科健診を受けましょう！～年度内に1回のみ無料です～

問保健センター TEL46-8701 FAX46-8705

むし歯や歯周病などの口腔疾患のうち、特に歯周病は、糖尿病や心疾患、慢性腎臓病、呼吸器疾患、骨粗鬆症などの全身疾患と関連していると言われています。

また、むし歯や歯周病は、成人期において歯を失う大きな原因であり、未処置のむし歯がある人は20歳以上で3割、歯周病の人は30歳以上で3人に2人と言われています。

定期的に歯科健診を受診し、口腔の健康状態を維持・改善することは、全身的な健康状態の維持にとって欠かせないものです。

赤穂市では20歳、30歳、40歳以上の人に成人歯科健診を実施しています。お口の健康チェックと口腔疾患の早期発見・予防のためにも、年に1回は歯科健診を受けましょう。

◎対象者 赤穂市内に住民登録のある20歳、30歳、40歳以上の人

◎健診内容 歯科医師による問診・口腔内診査

◎健診料金 年度内に1回のみ無料

※健診の結果、治療が必要になった場合にかかる費用は、自己負担となります。

◎実施医療機関 赤穂市・相生市・上郡町の歯科医療機関

※成人歯科健診の対応ができない歯科医療機関がありますので、事前に歯科医療機関にご確認ください。

◎受診方法 事前に必ず予約が必要です。実施医療機関に直接、申し込んでください。

### マイナンバーカードの出張申請サポート受付を実施します

問市民課戸籍係 TEL43-6819 FAX43-6891

マイナンバーカードを初めて作る人、カードの更新をされる人（カードの有効期間が満了する日までの期間が3か月未満になった人）を対象に、平日は、市役所1階ロビーで申請サポートを実施しており、また以下の日程で出張申請サポート受付を実施します。

【実施日時および場所】 6/9（火）10：00～16：00 城西公民館  
6/26（金）10：00～16：00 塩屋公民館 ※両日とも予約優先制

【予約方法】 下記お電話または右QRコードから予約してください。  
TEL：0120-727-033



## 6月は「豊かなむらを災害から守る月間」です

問光都農林振興事務所 TEL58-2201 FAX58-2330

問光都土地改良センター TEL58-2215 FAX58-2324

兵庫県と県内市町では6月を「豊かなむらを災害から守る月間」として、防災パトロールや災害に対する備えなどの啓発運動を実施しています。これからの時期は、梅雨や台風により、ため池の決壊やがけ崩れ等の災害が発生しやすくなります。

日頃から危険箇所や避難場所について、家族や地域ぐるみで十分話し合うとともに、実際に自分の目で確認しておきましょう。また、災害のおそれがある場所には近づかないようにしましょう。危険な場所・避難場所は、兵庫県ホームページ（CGハザードマップ）で確認できます。

## 消費者協会「生活講座」参加者を募集します

☎消費者協会事務局(市民対話課) TEL43-6818 FAX43-6810 メール taiwa@city.ako.lg.jp

当協会では、安全・安心な消費生活と持続可能な社会を目指す活動に取り組んでいます。一人でも多くの参加をお待ちしています。

回	日時・場所	テーマ・内容	講師	参加費
1	5月29日(金) 午後1時半～3時半 市民会館 大会議室	環境を大切にすくらし ～お財布にも 地球にも～	NPO 法人 暮らしの エコをすすめる但馬 の会 副理事 木築 基弘氏	無料
2	6月10日(水) 午後1時半～3時半 市民会館 大会議室	食品の正しい見分け方、鮮度、アレルギー、 食品ロス等について	兵庫県保健医療部 生活衛生課 食品安全官 久本 千絵氏	無料
3	6月26日(金) 午後1時半～3時半 市民会館 大会議室	いざという時の備えはできていますか？	ひょうご防災特別 推進員 金井 貴子氏	無料
4	7月8日(水) 神戸市	工場見学 ※1～3回のうち、2回以上受講した人に限る		有料

◎申し込み方法 消費者協会事務局(市民対話課窓口)で申込用紙に記入してください。

※メール・電話・FAXも可(4回のみ対象者に後日連絡)

## 5月31日は「世界禁煙デー」です

☎保健センター TEL46-8701 FAX46-8705

喫煙は個人の嗜好に留まらず、ニコチン依存や受動喫煙など深刻な健康問題を引き起こします。たばこの煙や臭いは、自分が思う以上に周囲へ漂い、影響を与えているものです。「周りに臭いが漂っているから気をつけよう」という配慮を忘れてはいけません。吸う人も吸わない人も、この機会にたばこの危険性とマナーを考えてみませんか。大切な自分と周囲の健康を守るため、一人一人の意識を高めることが大切です。

## 6月1日～7日は水道週間です～たいせつな 水道守ろう 未来へと～

☎上下水道部総務課 TEL43-6888 FAX43-6872

毎年、日本水道新聞社では水道週間に合わせ、水道への理解を深めることを目的として、水道に関する作文、図画・ポスター、習字、標語の作品を募集しています。詳しい応募要領については、市ホームページでお知らせしますので、多数の応募をお願いします。

※詳しくは、市ホームページをご確認ください。



# 兵庫県住宅再建共済制度(フェニックス共済)の加入相談窓口を開設します

☎西播磨県民局総務防災課フェニックス共済担当 TEL58-2120 FAX58-2328

- ◎日時 6月25日(木) 午前10時半～午後3時
- ◎場所 市役所1階 エントランスホール
- ◎持ち物 自動口座振替用の通帳と印鑑またはクレジットカード

## 赤穂軽トラ朝市開催日のお知らせ

☎農林水産課農林水産係 TEL43-6840 FAX43-6892

市内の農業者がとれたての農産物を持ち寄る産地直送の野菜市場です。

場所	日時
J A兵庫西 旧坂越支店	6月14日(日) 午前9時～10時
主婦の店 尾崎店	6月20日(土) 午前9時半～正午
J A兵庫西 坂越支店(浜市)	6月28日(日) 午前9時～10時

※売り切れ次第終了。雨天などの理由により、やむを得ず中止となる場合があります。

### 6月の主な無料相談

女性問題相談	<p>日時：毎週火～金曜日 午後1時～4時(祝日・年末年始を除く)                      場所：市民会館3階 女性交流センター                      ※電話相談は、午後1時～4時の間に同センターにお電話ください。                      ※面接相談は、6月25日(木) 午後1時～4時【要予約】</p> <p>☎女性交流センター TEL43-7800</p> <p>☎市民対話課人権・男女共同参画係 TEL43-6812 FAX43-6810</p>
人権相談	<p>日時：6月1日(月) 午後1時～4時                      場所：市役所1階 市民対話課(受付)</p> <p>☎市民対話課人権・男女共同参画係 TEL43-6812 FAX43-6810</p>
法律相談【要予約】	<p>日時：6月10日(水)・24日(水) 午後1時半～4時半                      場所：市役所1階 市民対話課(受付)</p> <p>☎市民対話課まちづくり係 TEL43-6818 FAX43-6810</p>
ひめじ若者サポートステーションによる若者就業サポート相談	<p>おおむね15歳から49歳の求職者やその保護者からの相談に専門家が応じます。定員は3人(先着順)です。</p> <p>日時：6月18日(木) 午後1時半～、午後2時半～、午後3時半～                      場所：加里屋まちづくり会館</p> <p>☎商工課 TEL43-6838 FAX46-3400 メール syoukou@city.ako.lg.jp</p>
金融(事業資金)相談 法律相談 労務・社会保険相談 司法書士相談 専門経営相談 パソコン相談 創業・経営相談	<p>事業をしている人または創業予定者を対象に各種相談に応じます。</p> <p>日時：6月16日(火) 午後1時～4時                      場所：赤穂商工会館4階 大ホール(創業・経営相談は1階相談室)</p> <p>☎赤穂商工会議所中小企業相談所 TEL43-2727 FAX45-2101</p>